

今宿自主防災会 災害活動マニュアル

今宿自治会 自主防災会

はじめに

毎年9月1日は「防災の日」で、この日を中心とした1週間が「防災週間」となっています。この時期になると各地で防災訓練が行われ、新聞やテレビでは防災関連の記事・報道も多くあって、年々国民の防災意識が向上しているように感じます。しかしながら災害に対する備えや、災害発生時の行動を真剣に考えている人はまだまだ少ないのでしょうか？また、自主防災組織が中心となる地域防災活動も地域ごとに難しい問題を抱えており、防災対策が万全とは言えないのが実態かと思います。

「まさか自分には」「まさか自分が住むまちには」大きな災害は襲ってこないだろうと考えがちですが、今一度、災害直後の緊張感や心構えを忘れる事をいましめる言葉『災害は忘れた頃にやってくる』をみなさんが多い起す必要があります。

自然災害の中でも、台風、洪水、竜巻等はかなりの確度で予報できるようになってきましたが、大地震は、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震・・・のように、いつ、どこで発生するか、最新科学をもってしても予測は困難です。

茅ヶ崎そして今宿の地理的地域特性を考えたとき、優先すべき災害対応は大地震、それに伴って発生する火災クラスターと考えます。

今後30年間に茅ヶ崎市が震度6弱以上の地震に見舞われる確率は83%！(B-1ページ参照)

災害に強いまちをつくるには、「家庭(自助)」「地域(共助)」「市及び関係機関(公助)」がそれぞれ協働して一体となった防災体制の確立を目指す必要があります。今宿自治会では、「家庭(自助)」という観点から2015年10月に住民向けの防災マニュアルを作成して配付しましたが、今年度は「地域(共助)」という面から、今宿自治会自主防災組織としての災害活動マニュアルを作成しました。この活動マニュアルの大きな目的は、災害時に地域が一体となって組織的に活動するためのルールをわかりやすく伝えることです。

そこで、本マニュアルでは、「大地震」を中心に大きな災害発生を想定して、発生時の対応と日常からの取り組みについて、以下の3つに分類して記載しています。

- ① 災害時の自主防災行動 … 災害発生時の組織としての行動(活動のルール)
- ② 防災の基本と知識 … 防災活動に携わる者として必要な防災の基本と関連知識
- ③ 消火、救命・救助の方法 … 消火、人命救助の方法を図や絵を使って説明・解説

訓練を通して活動マニュアルを実践し、反省点を活動マニュアルに反映する、このサイクルを繰り返して継続的に改善することが必要です。

災害で今宿から一人の命もなくすことのないように、地域住民一緒に取り組みましょう。

2017年2月 今宿自治会
自主防災会 会長

目 次

A. 災害時の自主防災行動

1. 今宿災害対策本部の設置	
1. 1 本部設置までの流れA-1
1. 2 本部の組織と活動の立ち上げA-2
2. 情報の把握と伝達	
2. 1 関係する防災拠点と情報の流れA-4
2. 2 今宿の被害状況把握A-5
3. 地震発生後の自主防災組織の活動	
3. 1 初期消火活動A-6
3. 2 救出・救助、応急救護活動A-6
3. 3 避難誘導A-7
3. 4 避難行動要支援者への対応A-8
3. 5 避難所の開設および運営A-8
4. 被害状況の報告様式と関連地図	
■ 今宿災害対策本部(今宿自治会館)への報告A-9
■ 今宿『組』区域図A-10
■ 『組』被害状況速報_別添地図A-11
5. 風水害等の災害に備える	
5. 1 想定される災害と備えA-14
5. 2 災害発生時の自主防災組織の行動A-14

B. 防災の基本と知識

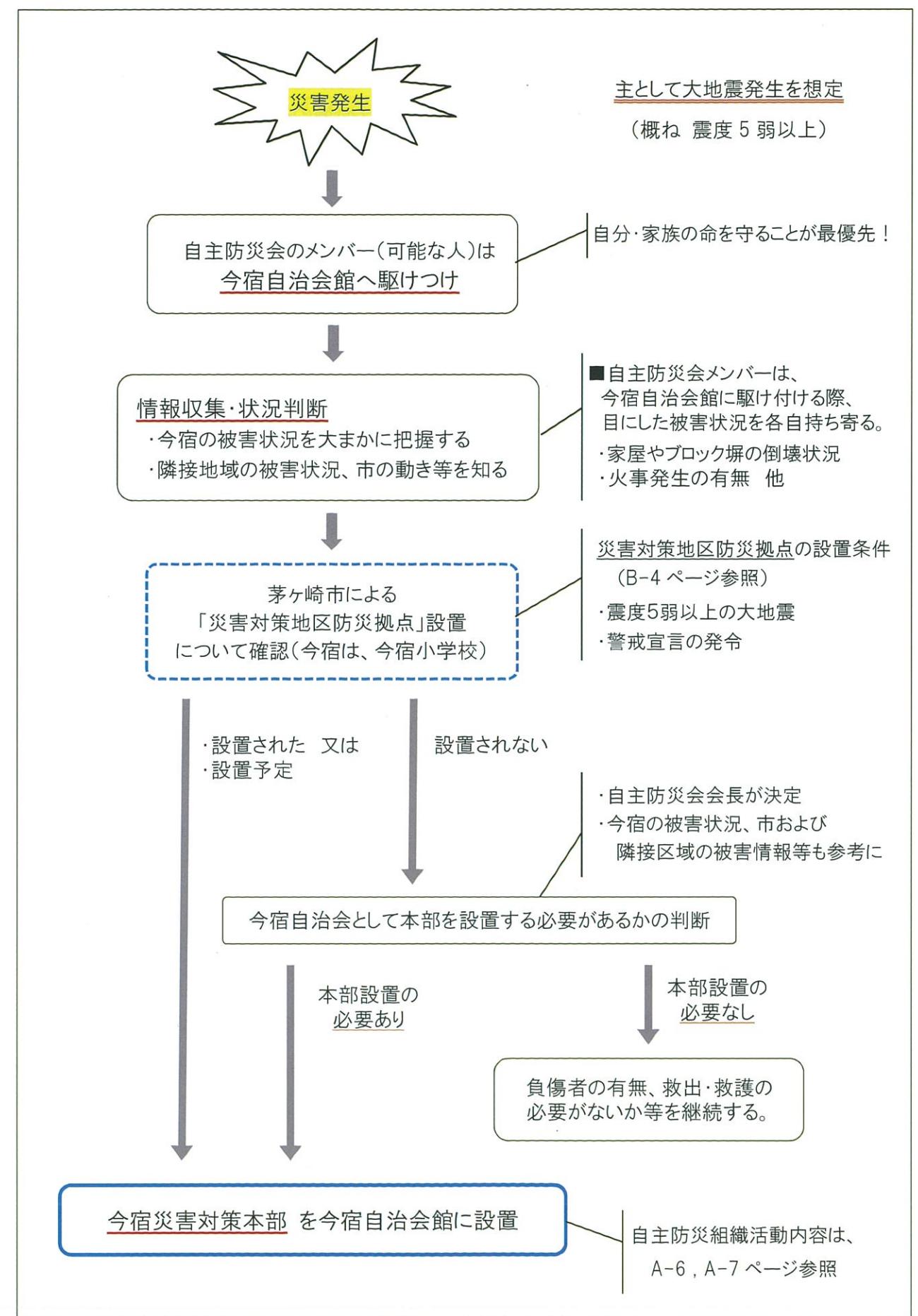
1. 大地震を正しく知る	
1. 1 茅ヶ崎の大地震のリスクB-1
1. 2 茅ヶ崎における関東大震災の被害B-3
2. 大地震発生時の防災活動場所B-4
3. 避難行動要支援者についてB-6
4. 茅ヶ崎市防災行政用無線の放送内容の確認方法B-7
5. 気象等に関する特別警報の発表基準B-7
6. 避難情報の種類と、とるべき行動B-8
7. 洪水ハザードマップB-8

C. 消火、救命・救助の方法

■ 移動式ホース格納箱を使用した消火C-1
■ 消火器の使い方C-4
■ AEDを使用した心肺蘇生法C-5
■ 負傷者等の搬送法C-7
■ 応急担架の作り方C-8

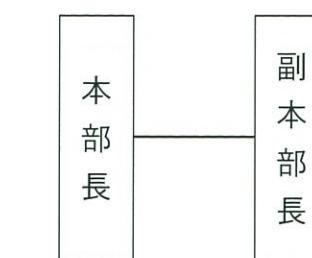
1. 今宿災害対策本部の設置

1. 1 本部設置までの流れ



1. 2 本部の組織と活動の立ち上げ

今宿災害対策本部の組織



(今宿自治会館)

班	主な活動内容
総務班	・各班活動状況の把握、調整 ・他本部、機関との連絡調整
情報班	・地域の被害状況の把握 ・地域住民への情報伝達
消火班	・火の始末呼びかけ ・初期消火活動
救出・救護班	・被災者の救出 ・傷病者の応急手当、搬送
避難誘導班	・避難経路の確認と決定 ・住民の避難誘導
給食・給水班	・非常食の炊き出し、配布 ・食料／水／食器その他の配布

※上記の外、今宿小学校「避難所開設要員」を予め決めておく。
但し、災害発生時には、家族の安全確保と今宿地域内の初期消火、救命・救護活動を優先する。

■ 災害活動に必要な地域活動拠点(今宿自治会館)の備品・機材等

区分	品名
本部用	机、折り畳み椅子、大判地図、筆記具、マジック、照明用発電機、ハンドマイク、掲示用ボード、拡声器、テント
消防活動用	消火器、軽可搬消防ポンプ、消火バケツ、消防ホース、防火服 他
救出活動用	のこぎり、スコップ、万能オノ、ツルハシ型オノ、トビロ、ウインチ、金てこ、トラロープ、蛍光ロープ、チェーンロック、救出工具セット、バール、ハンマー、かけや、梯子、脚立、コードリール、発電機、投光器、ジャッキ、電動チェーンソー、エンジンオイルチェーンソー、ブロック、ジャッキ、保護メガネ、グラインダー、救出工具セット、リヤカー、保護メガネ、皮手袋 他
救護活動用	救急セット、三角巾、担架、簡易ベッド、AED 他
避難誘導用	懐中電灯、避難誘導棒、拡声器、メガホン、車いす 他
情報収集伝達用	災害用自転車、回覧板、掲示板(安否確認・伝言等)、ラジオ、トランシーバー 他
生活維持活動用	炊飯セット、炊飯袋、ポリタンク、災害用トイレ、ランタン、コンロ 他
その他の資機材	防災倉庫、テント、投光器、発電機、排水エンジンポンプ、釜セット、ヘルメット、腕章、地図、毛布、旗、ブルーシート、井戸用ポンプ、携帯ガソリン缶、マンホール蓋あけ金具、防災啓発冊子、乾電池、防災マップ 他

- ✓ 上記品名は現在の防災倉庫の資機材・備蓄品とは必ずしも一致していない。
- ✓ 個々活動に必要な資機材が実際に防災倉庫に備わっているか定期的に確認・見直しを行う。

今宿災害対策本部の構成員

- ・今宿自治会…防災リーダーおよび自主防災会メンバー
- ・民生委員(今宿担当の7名) ※民生委員は、担当地域の災害弱者(高齢者中心)を相当程度把握
- ・評議員と組長、その他協力いただける地域住民

○ 本部長

- ・自主防災会会长が本部長を務め、災害対策本部を代表する。
- ・本部長は、全体の活動指示や組織を統括する。

○ 副本部長

- ・今宿自治会の副会長および事務長の2名が副本部長を務め、本部長を補佐する。
- ・本部長が不在のときは副本部長が本部長の職務を代行する。

○ 本部長又は副本部長が連合自治会の長を兼任している場合は、そちらの職務を優先する。

○ 本部長と副本部長が共に不在或いは何らかの事情でその任に当たることができない場合、防災リーダーの中から適任者を選任する。

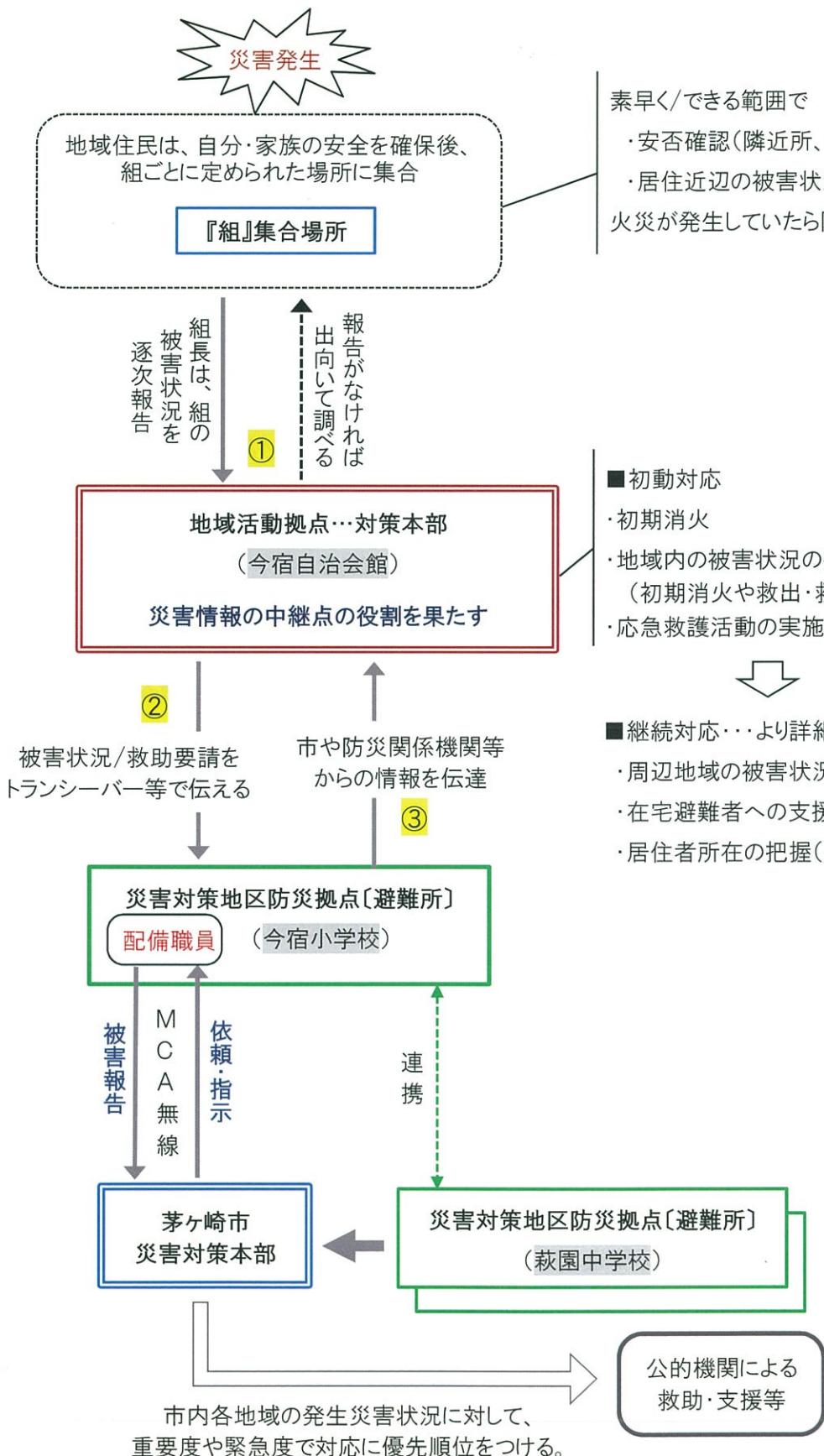
- 各班の担当者は平常時から割り当てておき、班に必要な訓練と資機材の扱いを普段から身に付けておく。
- 上記組織は体系を示すもので、災害発生時には災害状況や時間経過に応じて柔軟に対応する。特に、本部を設置してすぐは、情報収集に多くの人員を投入して今宿全域の被害状況把握に努める。
- 災害を想定した本部立ち上げと本部活動の訓練を定期的に行い、継続的な改善に努める。

2. 情報の把握と伝達

2. 1 関係する防災拠点と情報の流れ

B-4, B-5 ページ参照

- ① 地域内の被害状況を「組」単位で地域活動拠点(今宿自治会館)へ報告
- ② 地域の被害状況と必要に応じて救助要請を災害対策地区防災拠点(今宿小学校)に逐次報告
- ③ 市や防災関係機関の提供する情報を地域に伝達



2. 2 今宿の被害状況把握

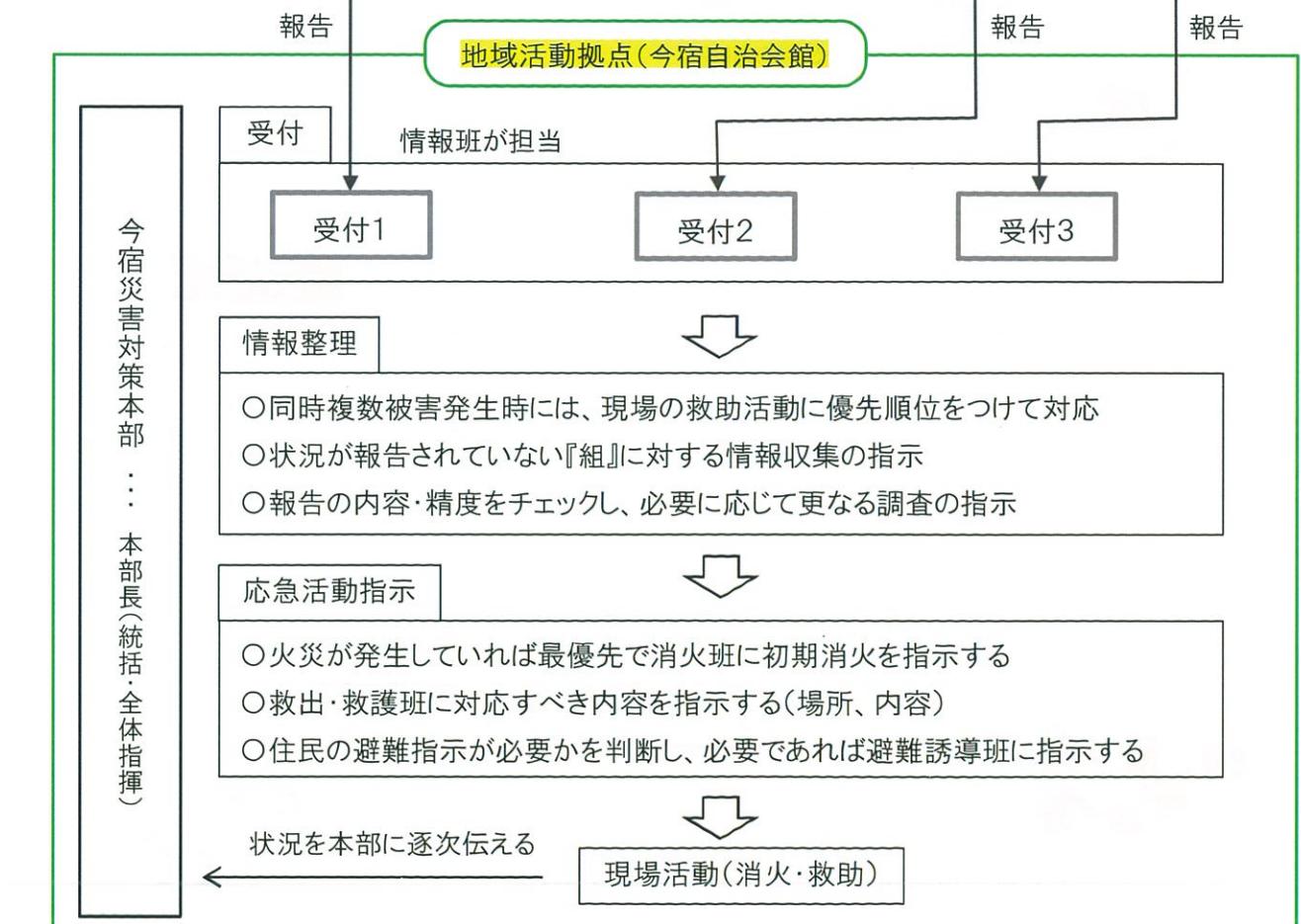
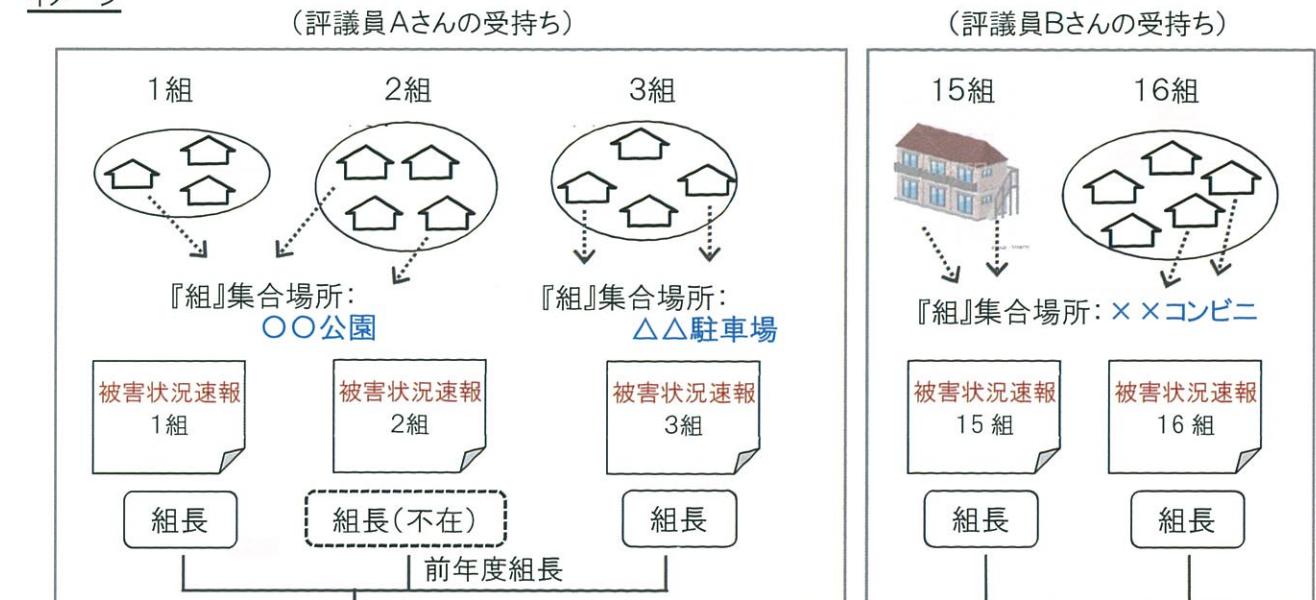
組長は『組』被害状況速報 (A-9 ページ参照)に記入し、災害対策本部(今宿自治会館)に報告する。

○原則として組長が作成する。(不在 or 作成が困難なときは前年度組長や評議員その他の者が代行)

○評議員は、受け持つ組の被害状況速報が本部(今宿自治会館)に報告されたかをフォローする。

※組からの報告がない場合は、本部から『組』集合場所(B-5 ページ参照)に出向いて被害状況を調べる。

イメージ



3. 地震発生後の自主防災組織の活動

3. 1 初期消火活動

1) 大規模な地震発生時の消防機関等の活動

大地震発生時は、消防・救急車は期待できない！

○建物等の倒壊や地割れ、停止車両等による消防車両の通行不能道路の発生

○同時多発火災

○水道管の切損等による消火栓の使用不能 など



自分たちの「まち」は自ら守る

自分たちの地域は自分たちで消火し、救出・救護するという心構えと普段からの準備・訓練

2) 地震発生直後の自主防災組織の活動

消火班が中心となって初期消火や延焼防止活動を行う。

(火災範囲・規模によっては各班も協力した総力で対応)

○出火を見つけたら、最優先で消火班中心に地域住民の協力も得て初期消火に努める。

消火 第1段階 消火器や水バケツ等を活用

※日頃から、**街頭消火器**の設置場所把握、使用方法のマスター
(C-4 ページ参照)



消火 第2段階 ホース格納箱を活用（燃え広がったら無理せずに避難）

※日頃から、**ホース格納箱**の設置場所把握、使用方法のマスター
(C-1 ページ参照)



■消火活動を行う上では役割分担を明確にする。

全体指揮、消火作業、必要に応じて避難呼びかけ、避難誘導

○避難の際にはガスの元栓を閉め電気のブレーカーを切るなどの
出火防止を呼び掛ける。

3. 2 救出・救助、応急救護活動

1) 大震災時の活動

住宅が倒壊して人が閉じ込められた場合等は、救出・救護班中心が中心となって救助活動を行う。必要に応じて地域住民の協力もお願いする。

○倒壊物や瓦れきの下敷きになった人を、資機材等を使用して救出にあたる。

○負傷者には、応急手当を行い、**医療救護所(近隣では萩園中学校)**へ搬送する。

※大地震発生時には救急車の出動要請が集中し、119番がつながりにくくなるとともに、出動した救急車も建物等の倒壊による通行不能や道路混雑により思うように活動できなくなる可能性が高い。



2) 救出・救助活動

家屋倒壊、大型家具・冷蔵庫等の倒壊

○資機材を有効に活用して救出活動を行うとともに、必要と認められるときは、ダメ元でも消防機関等の出動を要請する。(負傷者等の搬送法…C-7ページ、応急担架の作り方…C-8ページ参照)

○できるだけ周囲の人に協力を求めるとともに、二次災害発生の防止に努める。

3) 応急救護活動

○負傷者への応急手当てを行い、必要に応じて**医療救護所(近隣では萩園中学校)**へ搬送する。

○心肺が停止している負傷者を発見した場合、119番通報を行うとともに、

AEDを使用した心肺蘇生法で救命活動を行う。(C-5ページ参照)



3. 3 避難誘導

1) 地域住民の迅速かつ円滑な避難

避難情報が発令されたら(B-8ページ参照)、避難誘導班を中心に、地域住民に対する周知を徹底し、率先して避難をするとともに、迅速かつ円滑に避難誘導を実施する。

● **延焼火災(クラスター)が発生** ⇒ 広域避難場所、広い空き地へ

※近隣には市指定の広域避難場所はないので、**木造密集地域から離れた広い場所**の何か所かを候補として選定しておく。



● **大津波警報発令** ⇒ 津波一時退避場所へ

※津波の場合、**避難誘導する時間的余裕はない**という予想の元、普段から住民(特に、避難行動要支援者)に対してその旨周知し、自宅近くの津波一時退避場所の確認を強く呼びかけ、広報する。

2) 避難誘導の方法

地域住民の迅速かつ円滑な避難を誘導するためには、

○災害情報の的確な収集

○避難の呼びかけの徹底

○避難の必要性を的確に伝える

○自らが率先して避難をすることで、住民の避難を進める

○大津波警報や津波警報の発表時は、迅速な避難を強く呼びかける

○避難するにあたっての役割分担

・行動を開始させる呼びかけ

・安全な避難経路を促す呼びかけ

・交差点や避難場所付近等での目的地案内など

避難場所はあちらです。あわてずに落ち着いて避難してください。



3. 4 避難行動要支援者への対応

災害発生時には、市から提供された避難行動要支援者名簿に基づいて、該当者の安否確認と避難支援を行うことが災害対策基本法で定められています。

- ・茅ヶ崎市全体で該当者は約1万3千人(障害者4千人、高齢者9千人)
- ・運用は平成29年6月からの予定。 B-6ページ参照
- ※当面は試行錯誤的に運用されると想定

自治会・自主防災組織は、以下のような点を念頭に置いた地域に適った対応策を作成する必要があります。

- ✓ 名簿情報(本人同意を得た人)を受けての、要支援者に対する平常時からの対応
- ✓ 災害発生時(又はその恐れがある時)に提供された名簿に記載の要支援者に対する災害時対応
- ✓ 名簿提供先である複数の機関・組織との、災害時における具体的な役割分担や連携等
- ✓ 要配慮者(妊娠婦、乳幼児、児童生徒、外国人、高齢者等)への対応

行政からの情報や通達、市内各自治会の動き等を参考に今宿自治会としての対応策を検討、作成します。

3. 5 避難所の開設および運営

B-4ページ参照

- 避難所開設要員は、
 公立小・中学校における避難所の開設および避難者の受け入れを行う。
 (学校関係者や市の配備職員と協力する)

担当する避難所は今宿小学校

まずは、地域(今宿)の災害対応を優先!

被害状況の把握と救助・消火活動



詳細は、「今宿小学校 避難所運営マニュアル」参照

- 避難所は、主に次のような人たちが利用することになっています。

- 住宅が被害を受け、居住の場を失った人
- 災害により、現に被害を受ける恐れのある人
- 地域外から来て、帰宅することが困難な人
- その他、災害により生活の自立が困難な人

最近の大地震の発生事例では、以下のような理由で、避難所を利用する人が多く見られました。

- 自宅に住めるが余震が心配
- 心理的不安からみんなの近くにいたい

4. 被害状況の報告様式と関連地図

- 今宿災害対策本部(今宿自治会館)への報告

『組』被害状況速報

【第_____報】

組 組長氏名: _____ 報告者氏名: _____

20_____年_____月_____日_____時_____分 現在

組の世帯数 _____戸、 安否確認済世帯数 _____戸

【人的被害】

あり · なし

← 該当箇所を丸で囲む

【救助の必要】

あり · なし

被害の内容

火災発生

建物倒壊

屋内被害

(家具類、冷蔵庫等の転倒)

交通被害

(道路閉塞、陥没、電柱倒壊など)

ライフライン被害

(電気、ガス、水道)

液状化

一戸建て

アパート、マンション

名称: _____

部屋: _____階 _____号室

(被害詳細、その他被害)

(被害発生場所) 別添地図 あり · なし

5. 風水害等の災害に備える

5.1 想定される災害と備え

地震以外の自然災害として、台風(暴風、大雨)、集中豪雨、大雪、竜巻等がありますが、茅ヶ崎そして今宿の地理的地域特性として、台風を一番に警戒すべきと考えます。突然襲ってくる地震とは異なり、台風や大雨は、気象情報によりその発生を予測することが可能であり、早期に情報伝達や避難といった行動をとることによって、大規模な被害をおさえることができます。

早期避難

- 市から避難に関する情報等が伝えられた際には、地域住民へ避難の呼びかけを行うとともに、避難に時間を要する避難行動要援護者等への避難支援活動を行う。
- 河川が氾濫してから避難行動すると、かえって危険が生じるおそれもあるため早期避難する。
- 浸水の危険性が指摘されている地域等においては、早期の避難を行えるよう、日頃から地域の災害危険を把握し、地域住民が災害時に取るべき行動を意識しておくことが必要。

最近、頻繁に発生している豪雨災害では、“突然、土砂が流れ込んできた” “生まれて初めての大水だった”といった被災者の声が伝えられています。

では、このような突然の災害から身を守るにはどうすればよいのでしょうか？

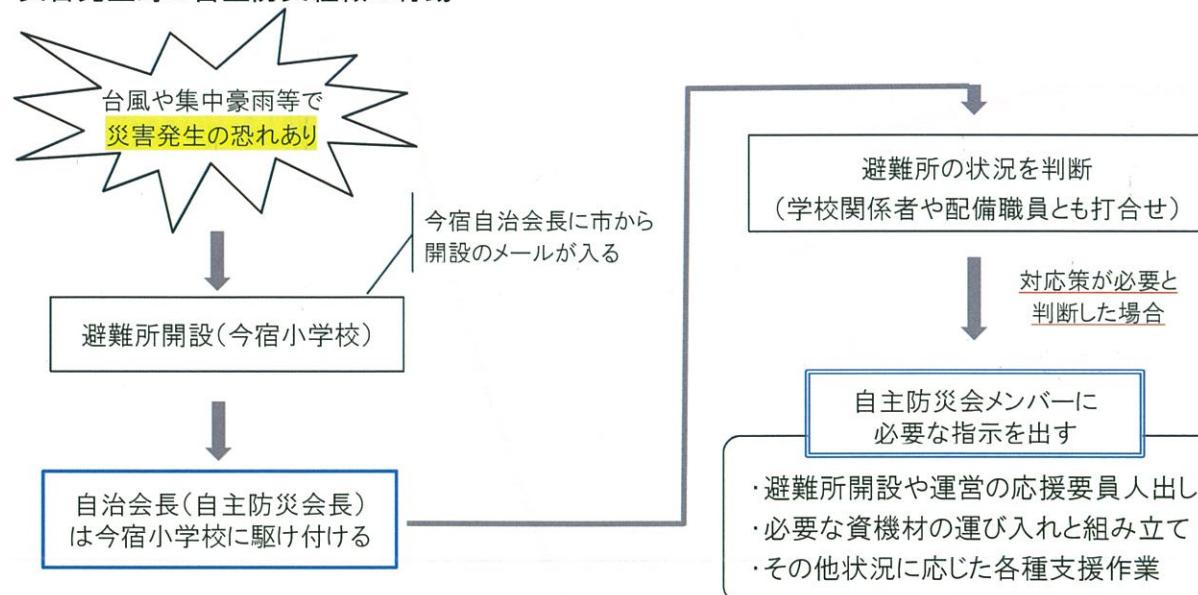
自然災害の危険度は、河川沿いや急傾斜地があるといった地域の特性や一人ひとりの住環境によって異なりますが、大切なポイントは、地域ぐるみの取り組みに限界があることです。危険が切迫していない発災前の段階では地域ぐるみの活動ができますが、急激な降雨や河川の水かさが急増しているなど危険が切迫している段階からは、地域ぐるみの取り組みは次第に難しくなり、住民一人ひとりが個別の対応を余儀なくされます。

このことは、発災前のご近所ぐるみの取り組みでは、市の避難準備情報や気象庁から発表される特別警報などの災害情報を参考に、空振り覚悟で早期の避難や退避行動をとることが重要です。一方、危険が切迫している段階では、住民一人ひとりの判断で自宅の高層階やご近所の2階などに一時退避するといった対応が必要になります。この場合、予め指定された避難場所にとらわれず、臨機応変に対応することが重要です。

いずれにしても、突発的な自然災害から命を守るために、住環境や地域活動の限界も考え、たとえ空振りでも最悪事態を予測した早めの避難が最も重要です。

(茅ヶ崎市防災担当参与 佐藤 喜久二)

5.2 災害発生時の自主防災組織の行動



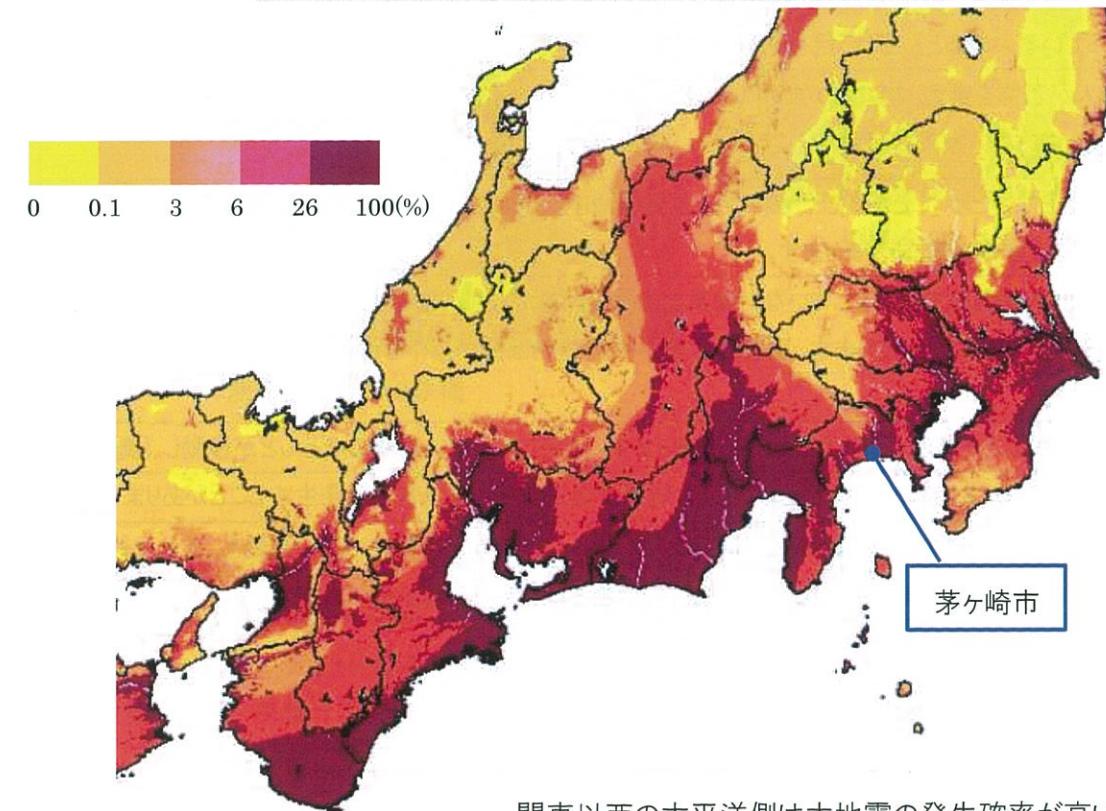
1. 大地震を正しく知る

1.1 茅ヶ崎の大地震のリスク

切迫性が指摘される首都直下型地震、大きな津波を伴う南海トラフ巨大地震、足元から激しい揺れを見舞う活断層の地震、そして被害が最大となる相模トラフの巨大地震…。「地震の巣」と形容される首都圏の中でも、さまざまなタイプが想定される神奈川は強い揺れに襲われる恐れが大きいと言われます。そうした状況を知らしめ、備えを促すために政府・地震調査研究推進本部は2016年6月「全国地震動予測地図」を公表しました。

<http://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>

今後30年以内(2046年まで)に震度6弱以上が発生する確率



関東以西の太平洋側は大地震の発生確率が高い！

茅ヶ崎市が今後30年間に
強い地震に見舞われる確率

震度 5 弱	100.0%
震度 5 強	98.8%
震度 6 弱	83.2%
震度 6 強	39.8%

- 震度6弱になると木造の全壊住宅が発生
- 震度6強以上で全壊住宅が急増

茅ヶ崎市が今後30年間に地震に見舞われる確率
(2046年まで)

震度 6 弱以上	… 83%
震度 6 強以上	… 40%

(神奈川県で最も高い！)

※東日本大震災は、茅ヶ崎市で震度5弱

【地震の震度別状況】

気象庁震度階級解説表

震度	人の体感・行動
0	人は揺れを感じません。
1	屋内で静かにしている人の中には揺れをわずかに感じる人もいます。
2	屋内で静かにしている人の大半が揺れを感じます。
3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じます。
4	ほとんどの人が驚き、電灯などの吊り下げ物は大きく揺れます。坐わりの悪い置物が倒れることがあります。眠っている人のほとんどが、目を覚します。
5弱	大半の人が恐怖を覚え、物につかりたいと感じます。棚にある食器類や本などが落ちることがあります。固定していない家具が移動することがあり、不安定な物は倒れることがあります。
5強	物につからないと歩くことが難しく、棚にある食器類や本など落ちる物が多くなります。補強されていないブロック塀などが崩れることができます。
6弱	立っていることが困難で、固定していない家具の大半が移動し、倒れる物もあります。壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することができます。耐震性の低い木造建物は瓦が落下したり、建物が傾いたり倒れることがあります。
6強	はわないと動くことができず、飛ばされこともあります。固定していない家具のほとんどが移動し、倒れる物が多くなります。大きな地割れが生じたり、大規模な地滑りや山体の崩壊が発生することがあります。
7	耐震性の低い木造建物は傾く物や、倒れる物がさらに多くなります。耐震性の高い建物も、まれに傾くことがあります。耐震性の低い鉄筋コンクリート造りの建物では、倒れる物が多くなります。

茅ヶ崎で同じような大地震、火災が発生したら！

【熊本地震】震度7の実際

住宅が倒壊して道路をふさぐ
消防車・救急車は通れない！

【糸魚川の火災】

- ・強い風で飛び火
- ・密集した住宅で消火活動が困難

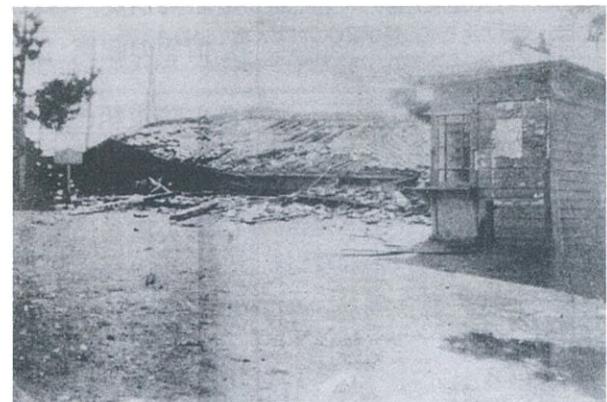
1. 2 茅ヶ崎における関東大震災の被害

関東大震災発生から平成 29 年で 94 年目、関東大震災は茅ヶ崎でも甚大な被害をもたらしました。その事実、被害実態を正しく知ることは、今後の自主防災組織としての平常時および災害時の取り組み活動に役立ちます。

以下、写真・記事は、平成 24 年度 文化資料館特別展(市教育委員会主催)での説明資料から抜粋



崩壊した馬入川鉄橋



倒壊全壊した茅ヶ崎駅の駅舎

〔地震の規模〕

マグニチュード 7 以上の地震が 5 分間で 4 回も発生！

茅ヶ崎は震度 7

本震：1923(大正 12)年 9 月 1 日 午前 11 時 58 分

マグニチュード 7.8 震源 小田原とその沿岸付近

マグニチュード 7.8 震源 三浦半島南部一帯

余震：同日 午後 12 時 1 分 マグニチュード 7.3 震源 東京湾羽田沖

同日 午後 12 時 3 分 マグニチュード 7.2 震源 山梨県東部山岳地帯

※熊本地震はマグニチュード 7.3

震度とマグニチュードの違い

震度は、ある場所での揺れの強さをあらわし、マグニチュードは地震そのもの大きさをあらわす。

〔茅ヶ崎の被害状況〕

当時の茅ヶ崎町役場の文書によれば、約 2 万人の人口のうち、死者 156 名、重傷者 61 名。

また、3426 戸の住宅のうち、全壊 2112 戸、半壊 1207 戸、4 か所で出火と記録されています。

大きな建造物では、堤防や道路、橋梁が破損、馬入橋や東海道線の馬入川鉄橋は崩落、茅ヶ崎駅の駅舎や町役場、純水館の製紙工場 7 棟、当時市域にあった 4 つの尋常高等小学校のすべてが倒壊しました。

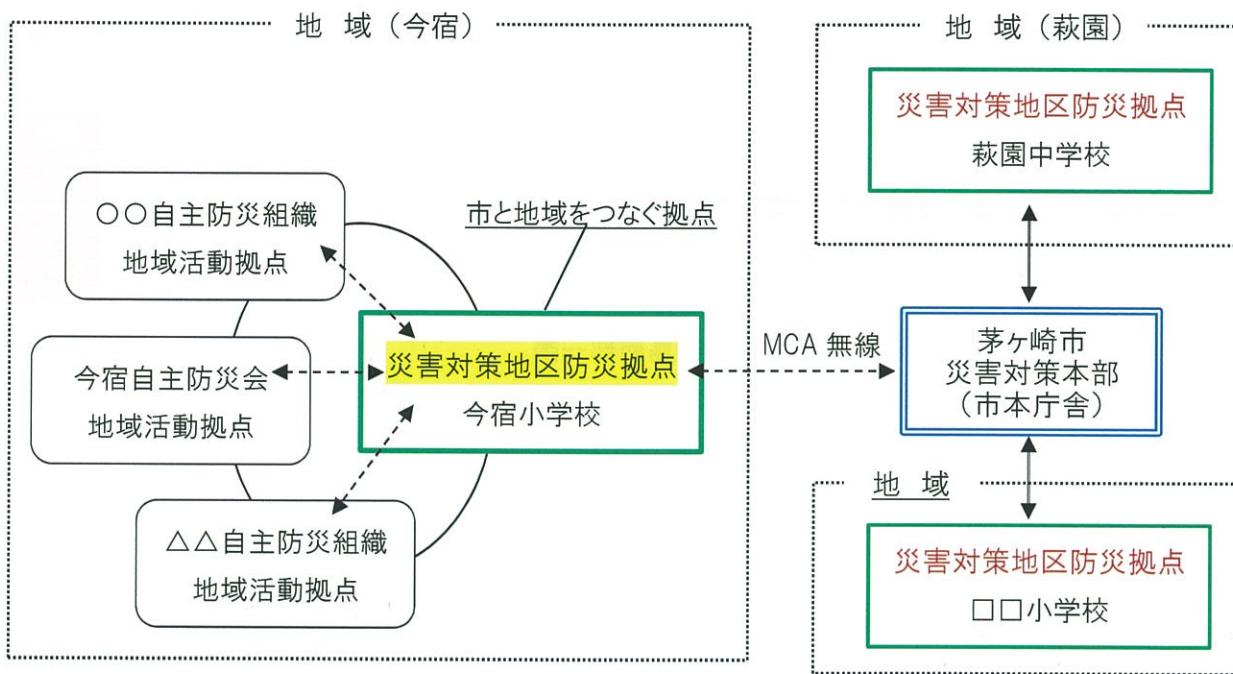
(この地震で発生したこと、発生しなかったこと)

- ・海岸一帯の地盤が隆起し、砂浜が広がった。
- ・満潮時に海水が流れ込んでいた柳島の低湿地が隆起した。(後年、耕作可能な土地となる)
- ・内陸まで押し寄せるような津波は来なかった。※相模川を平塚四ノ宮付近まで遡ったとの証言あり。
- ・地震の二次被害となる大きな火災はなかった。
- ・市内各所で、道路や田畠での地割れや隆起、陥没、液状化が発生した。

2. 大地震発生時の防災活動場所

名 称	内 容
災害対策地区防災拠点 (避難所)	<ul style="list-style-type: none"> ○市が設置する災害対策地区防災拠点 ○公立小・中学校32校に設置 ※近辺では、今宿小学校、萩園中学校 ○避難所としての機能のほか、情報の収集・伝達や飲料水、食糧、物資等の分配を実施する
地域活動拠点	<p><u>自主防災組織活動</u>を行う拠点(本部) ⇒ 今宿自治会館(松尾神社) ※災害が大きいと、市内多くの箇所に開設されると予想されます。</p>
『組』集合場所	<p>○震災直後に集合する「組」近くの広場等 ⇒隣近所で様子見／いつきの避難先／救助を求める／情報交換する</p> <p>○今宿自治会の組ごとに定める。 例)公園、広場、駐車場、○○様宅前、集合住宅の中庭、コンビニ駐車場他</p>

■ 災害対策地区防災拠点



設置条件
○茅ヶ崎市で震度5弱以上を観測したとき
○警戒宣言が発令されたとき
○その他市長が必要と認めるとき

役割・業務
○避難所の開設および避難者の受け入れ
○災害対策本部との連絡調整
○市域の被害状況や必要な災害情報、生活に必要な情報等の提供
○地域活動拠点との連携
○周辺地域の被害状況の把握(情報収集・整理)
○飲料水・食糧・生活必需物資等の集積・分配
○在宅避難者等への支援

避難所は、
災害対策地区防災拠点
の機能の一つ

■ 地域活動拠点(今宿災害対策本部)

役 割
<ul style="list-style-type: none"> ○地域(今宿)の応急対策活動を効果的に行うための拠点 ○活動を円滑に行うために自主防災組織(今宿自主防災会)として「災害対策本部」を設置

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ○今宿の地域活動拠点は<u>今宿自治会館</u> ○活動は、防災リーダー・自主防災メンバー・民生委員・組長・評議員・地域住民(ボランティア) ○災害情報や地域内の被害情報集約と初動対応 ○避難行動要支援者を中心に安否確認と応急救護、避難誘導他

■ 『組』集合場所

役 割
<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が日頃から馴染みのある自治会の「組」を単位とした身近な集合場所 ○災害発生時に、日頃から顔を合わせている地域住民同士が速やかに安否確認等を行うことで、隣り近所の助け合い、すなわち「共助」を円滑に行うことができる。

災害時の行動の流れ
地域住民は、自身や家族の安全確保に努める
↓
地震の揺れが収またら、
○火災予防措置等の二次被害予防措置を講じ
○『組』集合場所へ集まる
↓
○地域の避難行動要支援者や隣り近所の安否を確認
○要救助者等の確認、救助・救出活動
（家屋に閉じ込められた人、瓦礫等の下敷きになっている人、負傷している人 他）
○火災や二次災害の危険がないか確認
○火災が発生していたら、可能な範囲で速やかに初期消火活動
↓
今宿災害対策本部による被害状況の把握
✓ 組長は、「組」の被害状況を所定の報告書に記入して地域活動拠点へ報告
報告がない場合は
✓ 今宿災害対策本部から『組』集合場所 へ出向いて被害状況をつかむ

3. 避難行動要支援者について

以下、市の説明資料から抜粋。運用は平成29年6月からの予定

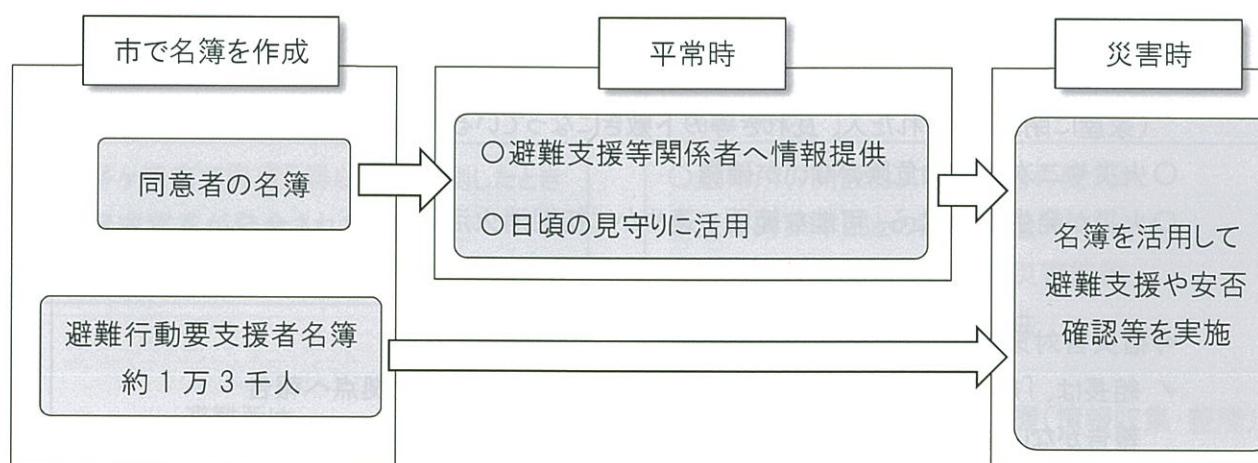
■ 対象者

- ① 身体障害者のうち、肢体不自由の上肢機能障害2級以上、下肢機能障害または体幹機能障害3級以上並びに視覚障害または聴覚障害6級以上の者
- ② 知的障害者のうち、その障害の程度がA1若しくはA2の者
- ③ 介護保険制度において要支援以上の認定を受けている者
- ④ 「災害時要支援者支援制度」登録者のうち、本制度への登録に同意する者
- ⑤ 市長が特に認めた場合

■ 茅ヶ崎市における避難行動要支援者名簿の提供等

項目	避難行動要支援者名簿	
名簿提供 <u>(平常時)</u>	対象者	対象者の中から同意を得られている人
	提供先	避難支援等関係者 ① 消防機関 ② 警察 ③ 自治会・自主防災組織 ④ 民生委員児童委員 ⑤ 地域包括支援センター(鶴嶺西コミセン「みどり」) 様々な関係者が関わって支援
名簿提供 <u>(災害時等)</u>	対象者	全ての対象者 ※同意有無にかかわらず
	提供先	上記の避難支援等関係者①～⑤とそれ以外の者
名簿提供頻度	年2回(地図は年1回)	
法への位置付け	災害対策基本法	

■ 茅ヶ崎市避難行動要支援者名簿の活用イメージ



4. 茅ヶ崎市防災行政用無線の放送内容の確認方法

避難所の開設や避難勧告などの情報は防災行政用無線でお知らせしています。大雨や台風による雨や風の影響により、聞き取りにくい場合は、次の方法で確認できます。

〔方法1〕 テレビ神奈川(TVK)データ放送

地上デジタル放送に対応したテレビのチャンネルを「3」に合わせます
まず、「dボタン」を押します ⇒ 次に「緑ボタン」を押します ⇒ 「防災・気象情報」を選択します
放送内容を文字情報で見ることができます。

〔方法2〕 災害情報案内テレドーム

☎ 0180(99)4591 にお電話いただくと、放送内容を自動音声で聞くことができます。
有料電話案内サービスです。

〔方法3〕 ちがさきメール配信サービス

防災行政用無線の放送内容のほか、市からのお知らせなどを携帯電話、スマートフォン、パソコンにメール配信をするサービスです。

【登録方法】

登録したいご自身の携帯電話などから entry-chigasaki@fastalarm.jp宛に空メールを送信し、その後本登録の案内メールが返信されますので、案内画面に沿って登録をしてください。

〔方法4〕 茅ヶ崎市情報サイト (<http://chigasaki-city.site.ktaiwork.jp/>)

パソコンや携帯電話から防災行政用無線の放送内容を確認することができます。

〔方法5〕 防災ラジオ

防災行政用無線の放送内容が音声で流れます。
(本体を購入し、通信料をお支払いただく必要があります)



【購入できる方】市内在住者または市内事業者

【購入代金】2000円

【通信料】年600円(月額50円・税別)

【申込み】市役所防災対策課(☎82-1111)

5. 気象等に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風		暴風が吹くと予想される場合
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合	高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

6. 避難情報の種類と、るべき行動

災害の危険が高まり、避難が必要となる場合には、茅ヶ崎市から避難情報が発令されます。避難情報が発令される前でも危険を感じたら自主的に避難が必要となります。

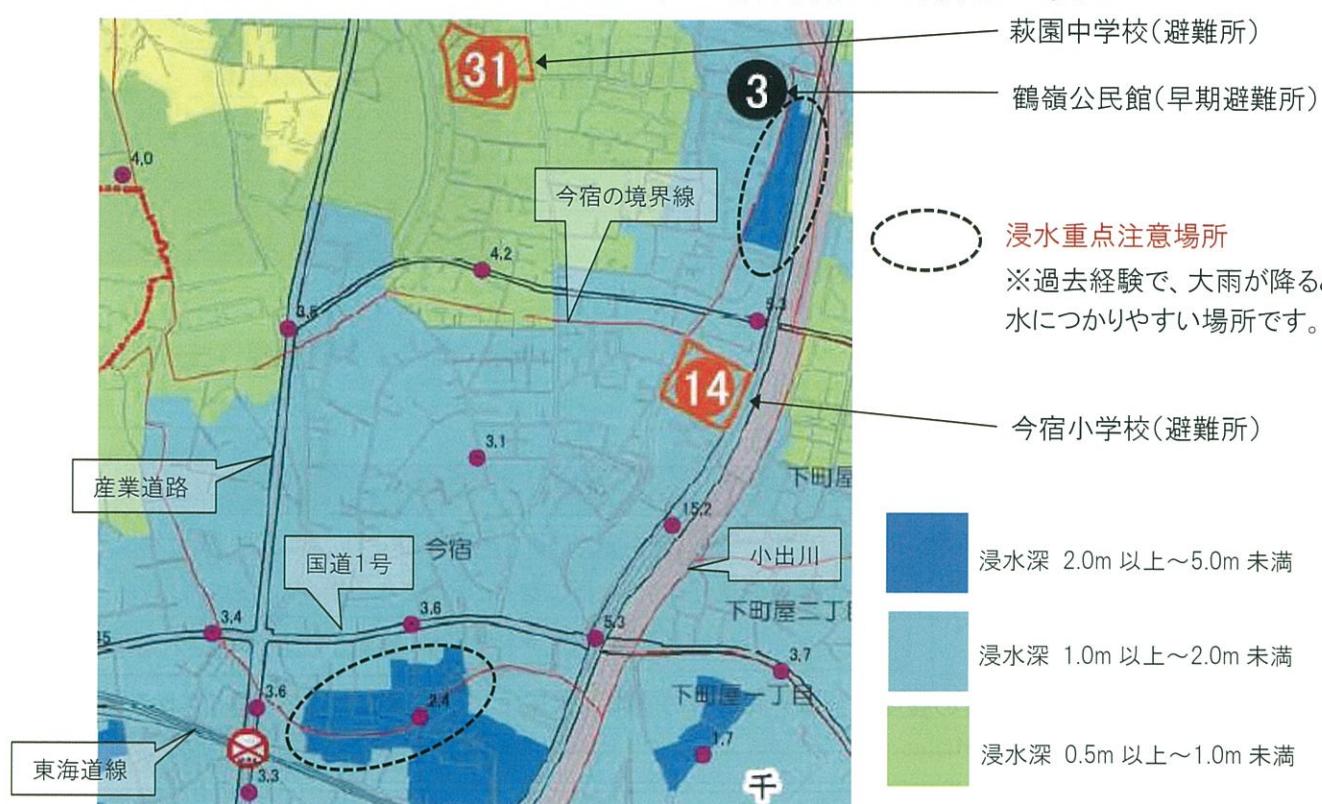
避難情報の種類	状況・行動内容
避難準備・ 高齢者等避難開始 ※1	気象情報に注意し、危険を感じたら避難する。 高齢者や障害者などは避難を始める。 ○高齢者や障害者、乳幼児など、特に配慮を要する人(要援護者)が避難を始めなければならない段階
	○通常の避難ができる人は家族との連絡など避難準備を開始
	速やかに避難を始める
避難勧告	○通常の避難ができる人が避難を始めなければならない段階
	緊急に避難する
避難指示(緊急) ※2	○人的被害が発生した状況
	○まだ避難していない場合はただちに避難し、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動を取る。

2016年に岩手県岩泉町で発生した台風10号の被害を教訓に、避難情報の名称が変更になりました。

旧名称は、※1避難準備情報、※2避難指示

7. 洪水ハザードマップ

下記図は、茅ヶ崎市「洪水ハザードマップ(小出川・千の川、内水)」から今宿近辺を拡大



概ね 50 年に1度程度起こる大雨(24 時間雨量 239mm、ピーク時 81mm)で、小出川からあふれた水、および雨水や下水道能力を超える降雨による浸水予想区域。今宿は低地で全域にわたって浸水の恐れあり

■ 移動式ホース格納箱を使用した消火

市民の初期消火活動の重要性

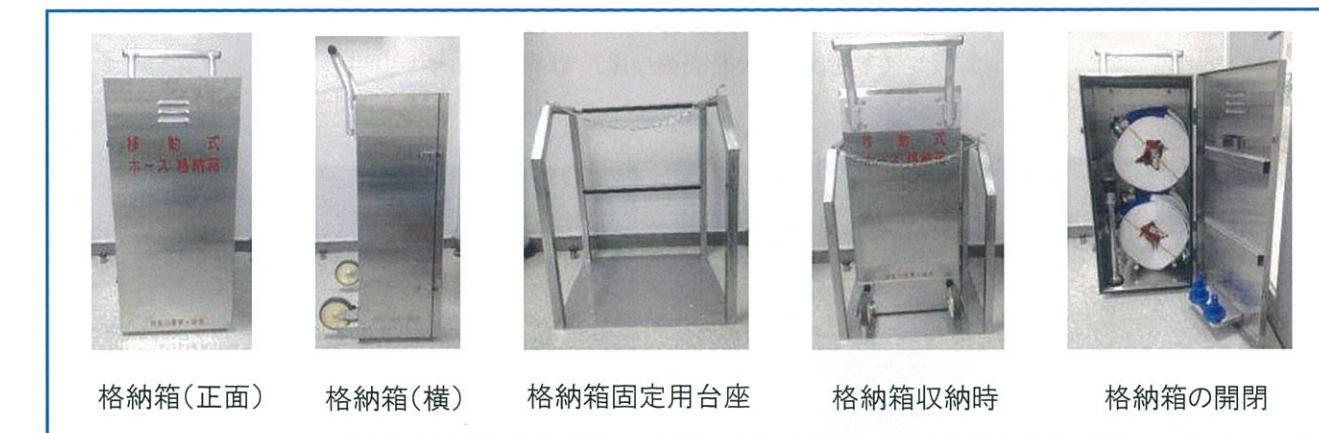
震災時は 119 番通報がつながりにくく、道路も塞がり、消火栓等の消火活動に使用する水利も大幅に制限されることが予想されるため、消防隊が到着するころには、手に負えない規模にまで火災が拡大する可能性があります。したがって、街を火災から守るには、まず市民の初期消火活動が非常に重要で、火災現場に居合わせた 地域の住民同士が連携して消火活動を実施することが被害を最小限に抑える最も効果的な方法となります。

消火栓を使用した消火資機材『ホース格納箱』は、市民の初期消火能力向上を目的としたものです。

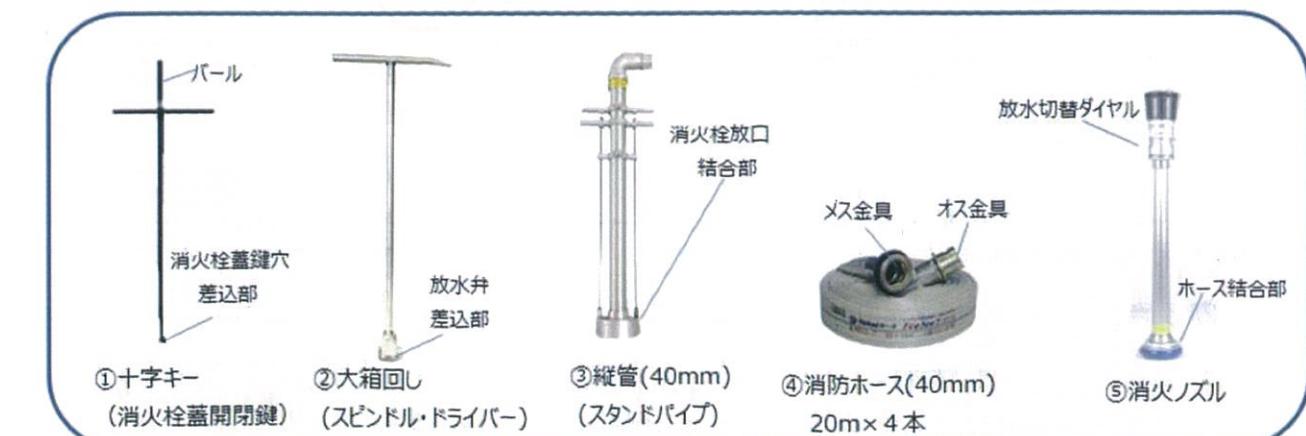
消火の流れ



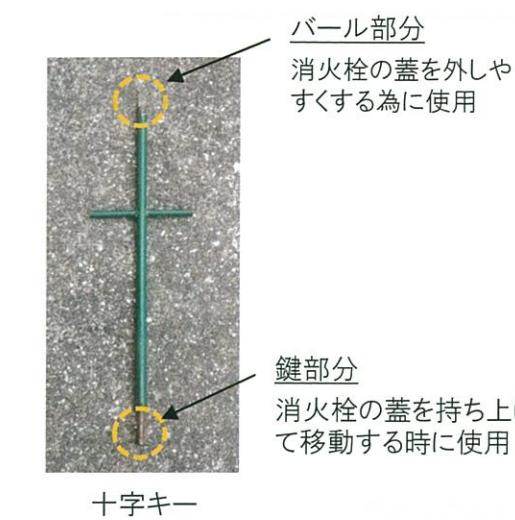
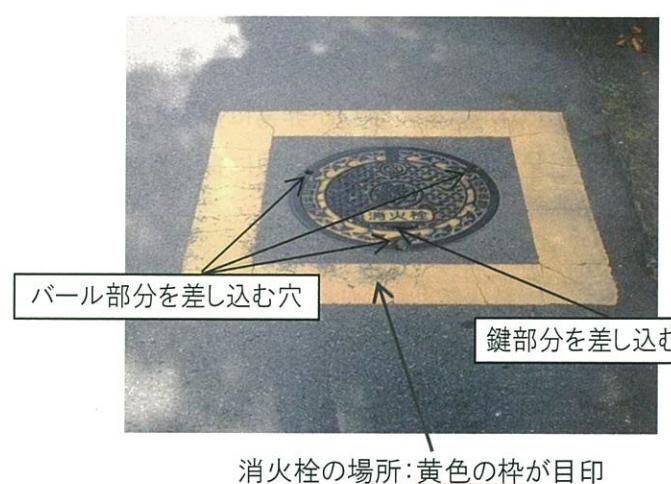
ホース格納箱



《格納箱の収納器具》

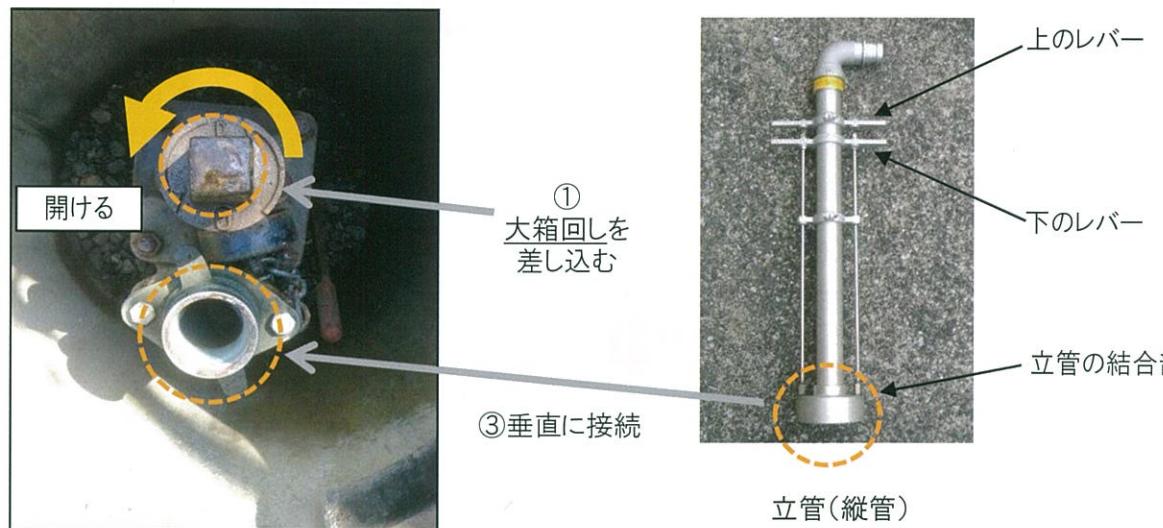


消火栓の蓋を十字キーで開ける



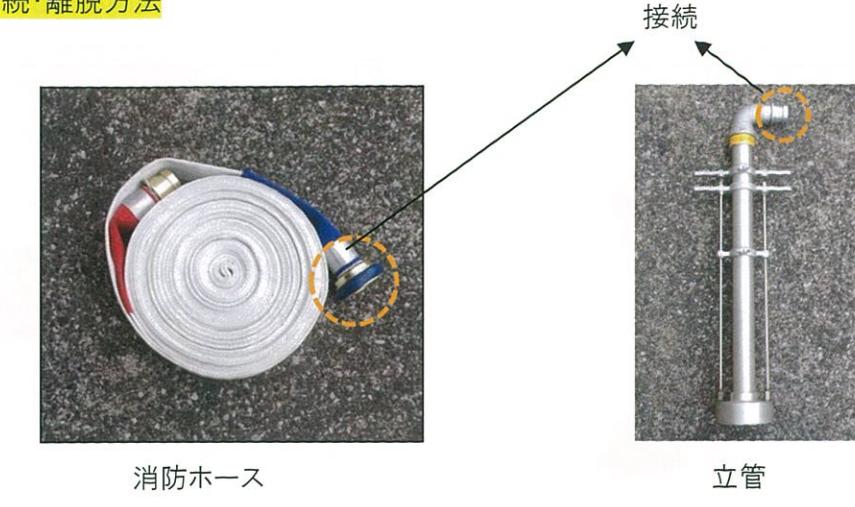
- ① 「バル部品」で一度すきまを開ける。
- ② 「鍵部分」を鍵穴に差し込み 90 度反転させて、十字鍵が蓋に引っかかるか確認する。
- ③ 消火栓の蓋を足に落とさないように、蓋より歩幅を大きく開く。
- ④ 腰を痛めないよう膝を曲げ、ゆっくり消火栓の蓋を持ち上げて蓋を移動させる。

立管を消火栓に接続する



- ① 大箱回しを差し込む。
- ② 反時計回りに回せば水が出て、時計回りに回すと水が止まる。
- ③ 立管の接続は、「カチッ」という音を確認して、必ず上のレバーを引き上げ、接続の確認をする。
- ④ 下のレバーを握りながら引き上げれば立管を離脱することができる。

ホースの接続・離脱方法



消防ホース

立管

- ① 消防ホースの「青い方の金具」を立管に接続し、必ず「カチッ」という音を確認する。
- ② ホースが接続されているか、ホースを少し引っ張って確認する。
- ③ 立管とホース、ホースとホース、筒先とホースの接続方法・離脱方法は全て同じ要領

ノズル操作



■ 消火器の使い方

1) 大きな声で周囲の人人に火災を知らせ、消火器を火災場所まで運ぶ



- 火災を発見した場合は、すぐに大きな声で周囲の人間に知らせます。
- なるべく多い人数で、119番通報・初期消火・避難誘導を協力して行います。
- 街頭消火器のふたを開け、中の消火器を火災が発生している場所まで運びます。(家庭であれば、家の消火器を使用)

2) 消火器の安全栓を抜く



- 消火器の安全栓(安全ピン)を上方に向かって強く引き抜きます。
(ストッパーが倒れレバーが握れるようになります)

3) ホースをはずし火元に向ける



- ホース先端のノズルをしっかりと持ち、消火器本体からはずしてホースを火元に向けます。

4) レバーを強く握る



- レバーを強く握ると消火薬剤が放射されます。
- ホースが強く振られますので、ホース先端のノズルをしっかりと握ってください。

5) 放射する



手前からホウキで
掃くようにします。

- 燃えている物から3~5メートル程度の距離を取り、あまり近づきすぎないようにしてください。
- 炎と煙に惑わされることなく、燃えている物をねらってください。

■ AEDを使用した心肺蘇生法

1) 肩を軽くたたきながら声をかける



わかりますか？

2) 大声で助けを求め、
119番通報とAED搬送を依頼する



誰か来てください！
人が倒れています。

あなたは119番通報してく
ださい。
あなたはAEDを持ってきて
ください。

3) 呼吸を確認する



胸と腹部の動き
を見て、「普段
どおりの呼吸」
をしているか、
10秒以内で確
認します。

4) 普段どおりの呼吸がない、又は判断に迷う場合は、すぐに胸骨圧迫を30回行う



胸骨圧迫

- 約5センチ沈むまで
- テンポは100回~120回／分

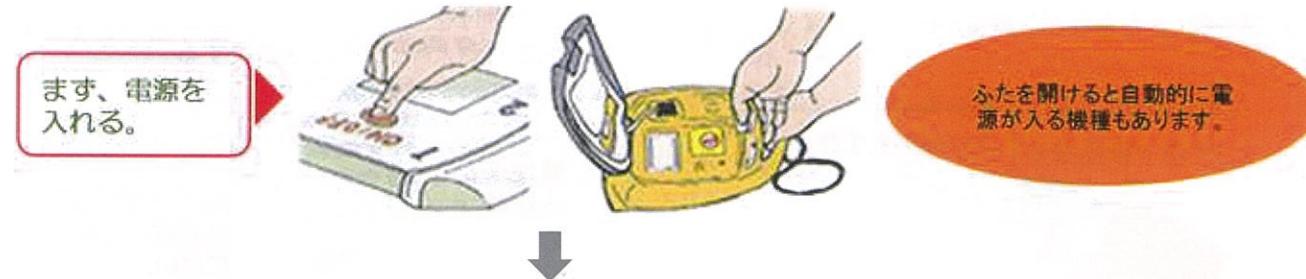
5) 胸骨圧迫の後、人工呼吸を2回行う



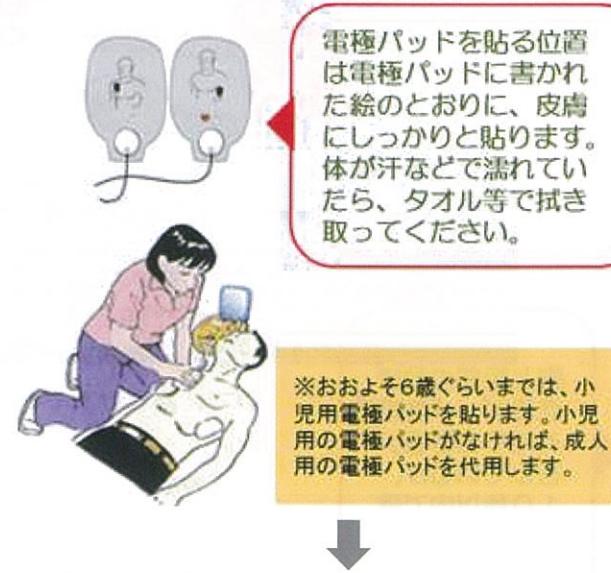
約1秒かけて、
胸の上がりが
見える程度の
量を、2回吹
き込みます。

胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を
繰り返して行う。

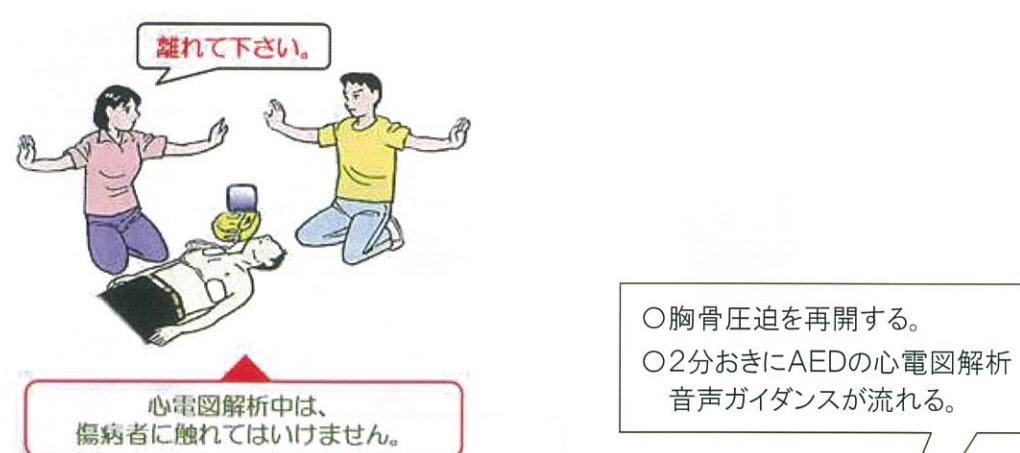
6) AEDが到着したら



7) 電極パッドを胸に貼る



8) 電気ショックの必要性は、AEDが判断する。



9) ショックボタンを押す



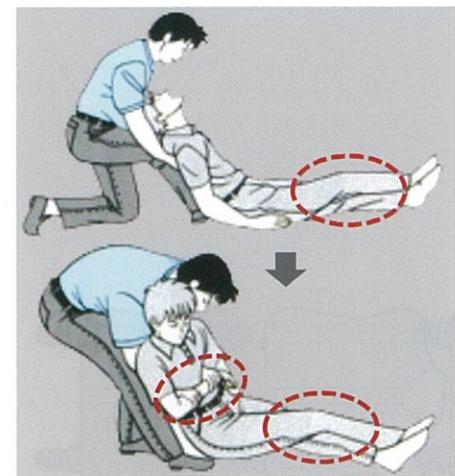
■ 負傷者等の搬送法

搬送の前に

- ・傷病者を搬送する前に、まず必要な応急手当を行います。
- ・傷病者に最も適応した体位(たいい)で搬送します。…傷病者の望む体位で搬送
- ・動揺を極力防止する方法で安静に搬送します。
- ・搬送は安全に確実に行います。

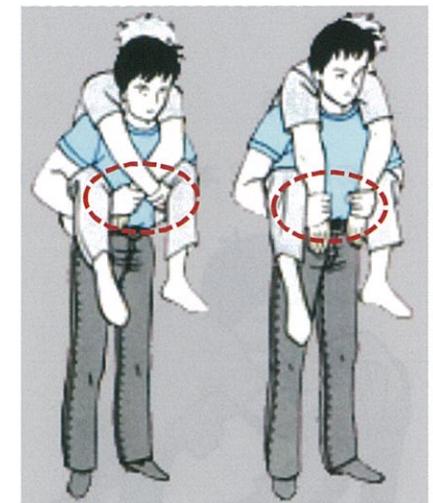
背部から1名で後方に移動させる

傷病者の背部から、脇の下に手を入れ、抱きかかえるようにして起こし、両手で傷病者の片方又は両方の前腕(ぜんわん)をしっかりと腰をつり上げるようにして移動させます。



背負って搬送する

傷病者を背負い、膝の下から腕を入れて両膝を抱え込み、傷病者の両腕を交差又は平行にさせて両手をしっかりと持つて搬送します。



横抱きで搬送する

乳幼児や小柄な傷病者は、横抱きにして搬送します。



2人で傷病者の前後を抱えて搬送する

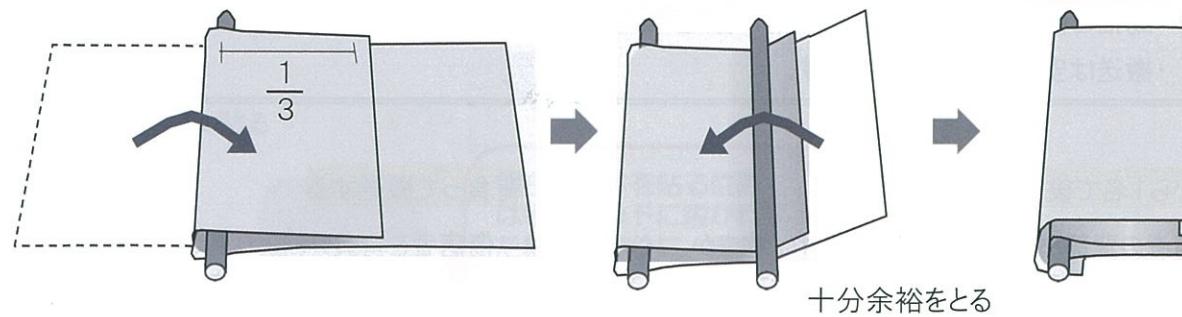
2人が両側から腕と背中を支えて静かに起こし、傷病者を1人は背中から抱え、他の1人は傷病者の下肢(かし)を交差させて抱えます。次に、2人が同時に持ち上げ、足の方から搬送します。



■ 応急担架の作り方

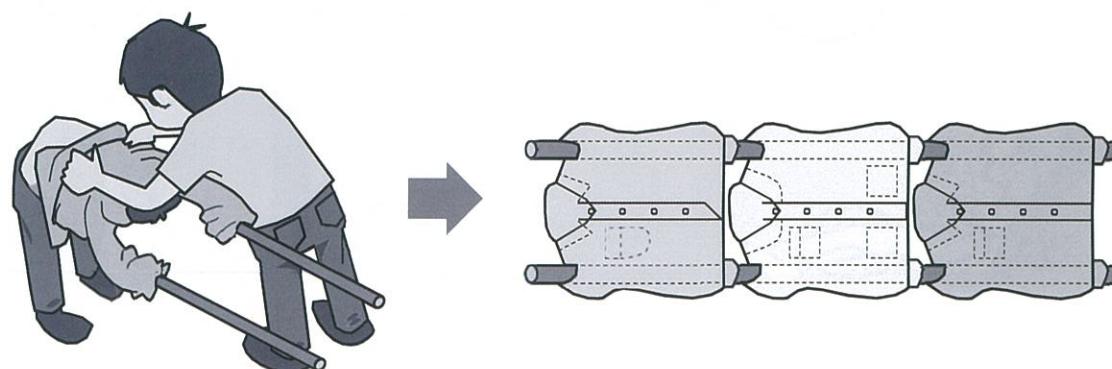
〔方法1〕毛布を使う

毛布の $\frac{1}{3}$ のところに棒を置いて、毛布を折り返して作ります。



〔方法2〕上着を使う

図のように、2本の棒に上着を通します。



〔方法3〕毛布のはしを丸めて使う

毛布のはしを丸めて、持ちやすくしておきます。

